

インフルエンザ・新型コロナ 出席停止期間 早見表

【インフルエンザ】

出席停止の基準 (学校保健安全法施行規則第19条第2項)		発症した後5日を経過し、かつ、 解熱した後2日 を経過するまで								
発症日については 医師と相談してください→		0日目 (発症日)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	発症した後5日を経過		
当てはめてみましょう 月 / 日		/	/	/	/	/	/	6日目	7日目	8日目
Aさん 	発症後 1日目に解熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	経過観察	経過観察	OK		
		出席停止							登校可能	
Bさん 	発症後 2日目に解熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	経過観察	OK		
		出席停止							登校可能	
Cさん 	発症後 3日目に解熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	OK		
		出席停止							登校可能	
Dさん 	発症後 4日目に解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	OK	
		出席停止							登校可能	
Eさん 	発症後 5日目に解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	OK
		出席停止							登校可能	

【新型コロナウイルス感染症】

出席停止の基準 (学校保健安全法施行規則第19条第2項)		発症した後5日を経過し、かつ、 症状が軽快した後1日 を経過するまで								
発症日については 医師と相談してください→		0日目 (発症日)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	発症した後5日を経過		
当てはめてみましょう 月 / 日		/	/	/	/	/	/	6日目	7日目	8日目
Aさん 	発症後 1日目に軽快	発症	症状 が軽快	軽快後 1日目	経過観察	経過観察	経過観察	OK		
		出席停止							登校可能	
Bさん 	発症後 2日目に軽快	発症	症状あり	症状 が軽快	軽快後 1日目	経過観察	経過観察	OK		
		出席停止							登校可能	
Cさん 	発症後 3日目に軽快	発症	症状あり	症状あり	症状 が軽快	軽快後 1日目	経過観察	OK		
		出席停止							登校可能	
Dさん 	発症後 4日目に軽快	発症	症状あり	症状あり	症状あり	症状 が軽快	軽快後 1日目	OK		
		出席停止							登校可能	
Eさん 	発症後 5日目に軽快	発症	症状あり	症状あり	症状あり	症状あり	症状 が軽快	軽快後 1日目	OK	
		出席停止							登校可能	
Fさん 	発症後 6日目に軽快	発症	症状あり	症状あり	症状あり	症状あり	症状あり	症状 が軽快	軽快後 1日目	OK
		出席停止							登校可能	
Gさん 	無症状	検体採取	無症状	無症状	無症状	無症状	無症状	OK		
		出席停止							登校可能	

※ 無症状の感染者に対する出席停止の期間の取扱いについては、検体を採取した日から5日を経過するまでを基準とする。

※ 「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指す。